

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

都道府県名:愛知県岡崎市

1. 事業名	女性活躍推進事業			
2. 実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月20日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期(策定予定時期)	令和3年3月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R3.4.1 ~	R8.3.31
4. 地域の実情と課題 ⇒要件①「地域性」	<p>岡崎市は、製造業が多く女性の働き口が少ないことから、女性の就業率が全国平均と比べて低く、女性の年齢階級別労働力率は全国平均よりも深いM字カーブを描いている。これらを解消するためには女性への柔軟な就労支援と事業所への女性活躍推進、働き方改革推進の啓発・支援が必須である。令和元年に行った市民意識調査では、女性が就労を継続するために必要なことは、職場における育児・介護との両立支援の充実が36.5%となっている。</p> <p>これに対して、本市では令和元年度から女性と事業所を対象にテレワークによる就労支援事業を行ったところ、多くの参加者があり、市民ニーズが非常に高く、本地域における女性就労支援としてのテレワークは有効的であることが分かっている。また、テレワークの普及により、デジタル人材の育成や就業環境の整備の必要性が高まっている。しかしながら、テレワーク業務を提供できる市内事業所が数少ないと考えられ、女性が就労を継続するためには、合わせて市内事業所のテレワーク業務の開拓支援や就労環境の整備を行い女性と事業所の両者に柔軟な働き方や多様な労働モデルを提示する必要がある。</p>			
5. 事業の趣旨・目的 ⇒要件①「地域性」	<p>女性を対象に、柔軟な働き方の提供を行う。具体的には事業所へ出勤する必要がなく、自身の生活時間に合わせて仕事を選擇できる「テレワーク」の働き方の提案を行う。テレワーカーとしての育成と就労支援を行い、eラーニングを活用することで時間や場所にとらわれず効率的に女性のスキルアップを図る。また、女性が自営型及び雇用型テレワーカーとして継続的に就労ができるよう、本市と民間事業所の間で新たな官民連携体制を構築し女性就労のモデルケースを提示するとともに、市内事業所のテレワーク業務の開拓を積極的に支援し、労働力不足等の課題解決に繋げる。</p> <p>また、時間や場所などの制約にとらわれず、自身の強みや得意分野を生かせるような起業支援を併せて行うことで、女性が自信を持ち精神的にも経済的にも自立できるようサポートする。</p> <p>市内事業所には、テレワーク導入支援や専門アドバイザーの派遣、情報誌の発行を行い、女性活躍やワーク・ライフ・バランスを中心とした働き方改革の支援を行う。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) ⇒要件②「見える化」	目標・KPI		目標値(時点)	現状値(時点)
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	事業所調査においてテレワークを「導入している」と回答した事業所の割合 (アウトカム)	15% (R7)	未実施 ( )
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	( )	( )	/
	③事業目標(全体)	セミナー等の延べ女性参加者数 (アウトカム)	270人 (R6)	398人 (R5)
④事業KPI(全体)			/	
7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」	<p>女性が柔軟に働くためには、育児・介護との両立支援が必要である。上記5に記述したとおり、多様な労働モデルを提案するため、「①テレワーク(デジタル人材育成)推進事業」、「②女性の起業及び就労支援事業」及び「③働き方改革推進事業」を行う予定である。</p> <p>「①テレワーク(デジタル人材育成)推進事業」では、女性を対象としたテレワーカー育成事業を行う。テレワークの普及に伴い、すでにテレワークの基礎知識がある女性もいることから、本年度は令和5年度に実施したテレワーク(デジタル人材育成)推進事業のセミナーをより「実践型」にすることで実演習を通しスキルアップできるように改善する。またテレワーカー就労継続支援事業として、女性へ就労先の紹介や技術的な伴走支援を行い、テレワーカーとして継続的に就労ができる体制の構築を行う。</p> <p>「②女性の起業・就労支援事業」は、就業についての基礎知識を学ぶとともに、自身の強みや得意分野を活かせるような起業支援を行い、①テレワーク(デジタル人材育成)推進事業にも関連する内容や幅広い女性が学べる内容とすることで相乗効果を図る。また、①テレワーク(デジタル人材育成)推進事業と②女性の起業・就労支援事業において、女性同士の交流の機会を設けることで育児等の不安の解消やモチベーションの向上にもつなげる。</p> <p>「③働き方改革推進事業」は、事業所へのテレワーク導入支援、アドバイザー派遣、及び情報誌の発行を通して、職場環境整備の支援を行う。本年度のアドバイザー派遣では、内容を拡充し、女性活躍やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境のさらなる推進を図る。また、テレワーク導入支援では、①テレワーク(デジタル人材育成)推進事業と併せて官民連携によるテレワーク業務の開拓等を行い、働き方改革のさらなる推進を図る。</p>			
8. 事業の実施により期待される効果	女性及び事業所の柔軟な働き方の定着			
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	各セミナー等の参加女性、事業所に対してアンケートを行うことで事業効果の検証を行い、事業実施後のアンケートにて得られた課題を次年度に活かす。また、市民意識調査実施時に女性活躍及びテレワークに関する調査を行い市全体の改善状況の把握を行う。			
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	岡崎市男女共同参画推進及び多様な性の尊重に関する審議会	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況	
	構成団体	岡崎市男女共同参画推進及び多様な性の尊重に関する審議会 岡崎商工会議所、連合愛知三河中地域協議会、岡崎信用金庫	設置の有無	無
	各構成団体の主な連携内容	女性及び事業所の参加募集等の広報で連携		
	他の地方公共団体との連携	連携先:愛知県 連携内容:愛知県と女性の就職説明会や講座・セミナー等を行い、テレワークに限らず女性の就労支援の面で連携するとともに、当市事業においても愛知県主催の女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進関連のイベント・セミナーを周知していく。事業所向けには愛知県の「あいち女性輝きカンパニー」の認証取得や「愛知県ファミリーフレンドリー企業」の登録に繋がるよう働きかけていく。		
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進法」に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	▼いずれかに○	▼②選択時のみ入力	▼取組内容(①、②選択時のみ入力)	
	○ ①実施済			
	②実施予定	⇒ 年 月から	国の取組方針に準じて、総合評価落札方式が簡易型で地区区分が「市内、準市、市外」において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるぼし認定企業等)を加点評価	
	③検討中			
④実施予定なし				
12. 担当者名及び連絡先	社会文化部多様性社会推進課女性活躍推進係 内垣	電話: 0564-23-6222	e-mail: <a href="mailto:tavosei@city.okazaki.lg.jp">tavosei@city.okazaki.lg.jp</a>	
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載 ⇒要件④「政策連携」			
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載			

注)本様式はA4で3枚以内としてください。